会員　各位

（一社）三重県トラック協会
業務部　TEL059-227-6767

初任運転者特別指導講習会の開催について

新たに採用されたドライバーの方を対象とした「初任運転者特別指導講習会」を開催いたします。
法令では、初任運転者に対して **15 時間**の指導教育が義務付けられており、本講習ではそのうちの **12 時間分**を実施します。ぜひこの機会にご活用ください。

初任運転者とは・・・①新たに雇い入れた、運送事業での運転業務未経験者
②経験者であっても直近3年間に運送会社で乗務していない者



日　程 （2日間）	令和8年 **11月30日(月)12月1日(火)　9:00～16:00** **三重県トラック協会　研修センター**　津市桜橋3丁目53-11　旧トラック会館
場　所	1日目(11/30)：　**座学「国交省指導・監督指針12項目」**　専属講師
	2日目(12/1)：　**AM　実車指導「車両構造・日常点検方法」**　三重いすゞ自動車(株)
	PM　新講座　**座学「初任運転者が起こしやすい事故傾向ドライブレコーダー映像」**（株）デイ・クリエイト
その他	参加対象　：　新しく雇い入れた運転者(直近3年間で運送業での乗務経験なしの方優先) 募集人数　：　50名(先着順受付)＊応募多数の場合、1社での複数参加を調整する場合あり 受 講 料　：　無料　　次回の開催予定：2/19,22(四日市　北部SC) **受付完了通知はございません。受講日の約1週間前に詳細案内をFAXにてお送り致します。**

◆内容　輸送安全規則第10条「従業員に対する指導及び監督」にもとづく講習
①トラックを運転する場合の心構え　②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項
③トラックの構造上の特性　④貨物の正しい積載方法　⑤過積載の危険性　他全12項目

【重要】注意事項　本講習は法令で定められた教育の一部を補うものです。以下の点にご注意ください。

1. 自社で実施が必要な教育について

法令では「座学・実車指導(計 15 時間以上)」および「運転指導(20 時間以上)」が義務付けられています。
本講習(12 時間分)の終了後、各事業所にて以下の教育を必ず実施してください。
①座学・実車指導：残り 3 時間以上　貴社の業務内容や使用車両に応じた専門的な指導を行ってください。
②安全運転指導(添乗教育)：20 時間以上　実際に車両を運転させ、直接的な指導を行う必要があります。

2. 対象者の確認(ブランクがある方)

過去にトラック運転者の経験がある方でも、**直近 3 年間に運送会社での乗務経験がない場合**は「初任運転者」扱いとなります。上記と同様の教育(初任教育)が必要ですので、経歴確認をお願いいたします。

3. e ラーニング(ネットを使った個別学習)のご案内

初任運転者特別指導教育は、「指導教育 e ラーニング」(無料)も活用いただけます。
※パソコン等で、場所・時間を選ばず受講。詳細は、三重県トラック協会ホームページをご確認ください。

初任運転者指導講習参加申込(R8/11/30、12/1)

会社名	（ご担当者　　）	TEL	
		FAX	
ふりがな 参加者名		生年月日	年　月　日
		入社日	年　月　日
直近３年間の運送事業乗務経験	あり　・　なし		

FAX **059-225-2095**　お早めに返信をお願いします　〆切　R8/**11/24**(火)まで